

申し入れ（全労働省労働組合和歌山支部）議事概要（令和元年10月16日）

和歌山労働局長（当局）は、令和元年10月16日（水）に全労働和歌山支部執行委員長（全労働省労働組合和歌山支部）から、秋季統一要求等に係る申し入れを受け、その対応を行った。

この申し入れの概要は、次のとおりである。

【全労働和歌山支部】

1 労働行政体制の拡充について

「行政機関の職員の定員に関する法律（総定員法）」を廃止するとともに、「国家公務員の総人件費に関する基本方針」及び「国の行政機関の機構・定員管理に関する方針」を中止し、行政運営に必要な定員を十全に確保すること。

また、政府の重要施策である「働き方改革」をはじめ、働く者の権利と生活を守る労働行政の推進に相応しい体制確立のため、労働行政職員を大幅に増員し、行政運営に必要な定員を十全に確保すること。

2 賃金の改善等について

不公平な地域間格差を解消すること。また、通勤手当については交通用具利用者に対する駐車場料金の支給を含むさらなる改善を行うこと。

3 毎月勤労統計調査問題にかかる追加給付について

必要な体制確保を図り、雇用保険基本手当の過去受給分にかかる追加給付について、正確かつ迅速な処理を行うため、システムによる処理を実現すること。

4 非常勤職員制度の抜本改善について

期間業務職員の更新に係る公募要件は、人権を侵害して深刻な精神的負担をもたらすとともに、労働行政に求められる専門性維持を困難にするため、撤廃すること。

以上を踏まえ、ここに秋季統一要求書等を提出するので、各々の要求項目について誠実な対応を要望する。

【当局】

要求事項については、内容を検討の上、関係機関に働きかけてまいりたい。